

所管課	生涯学習部図書館												
施策の大綱	まちづくりの目標(章)	施策分野(節)		施 策									
	第3章 元気創造都市	04 社会教育		02 図書館を通じて学習・読書活動を支援する									
事業：図書館ネットワーク事業							整理番号 0607						
目的	市内のどこに住んでいても等しく図書館サービスを受けることができるような環境を整備する。また市全体としてバランスの取れた無駄のない蔵書を構成する。												
目標	公民館図書室及び自動車文庫で図書館資料が市民に活用されるようにする。												
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)	8,522		コスト情報・評価	総コスト(千円)	20,071		総合評価	A	妥当性	A		
	財源内訳	一般財源	8,522		事業費	8,522				効率性	A		
		国府支出金	0		人件費	11,549				有効性	A		
		地方債	0		公債費	0		公民館と自動車文庫による図書館ネットワークがきちんと機能している。学校、放課後児童会、幼稚園、保育所などへの集配送や駅前返却ポストの利用が着実に伸びている。					
		その他特定財源	0		一人あたり(円)	178							
			0		世帯あたり(円)	426							
評価理由													
貢献度	施策に対する事業貢献度	A		根拠	社会教育を支える図書館の利用環境向上に貢献している。								
今後の方向性	公民館図書室の開室時刻を午前10時から9時30分に繰り上げる。また、公民館図書室・自動車文庫での1人当たり貸出冊数の上限を10冊から20冊に拡大、広域相互利用の対象地域を9市から11市2町1村に拡大、市役所に返却ポストを設置し図書館ネットワークの充実拡大による利便性の向上を図る。												

事業優先順位	1 細事業：公民館ネットワーク事業							整理番号	01	
目的	1. どこでも本の予約・貸出・返却ができること。2. 図書館システムとしてバランスのとれた蔵書をつくること。									
目標	公民館ネットワークの維持継続することで、図書館資料が市民に活用されるようにする。									
事業実施主体	直営	事業開始年	平成14年度	根拠法令	図書館法第3条					
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)	財源内訳	平成24年度	比較	コスト情報・従事職員数	総コスト(千円)	平成24年度	比較		
			5,957			事業費	12,922			
			一般財源	5,957		人件費	5,957			
			国府支出金	0		公債費	6,965			
			地方債	0		一人あたり(円)	0			
			その他特定財源	0		世帯あたり(円)	114			
	0	職員数(人)	274							
	0	再任用職員数(人)	0.85							
	0		0.10							
今後の方向性	平成25年4月から公民館図書室の開室時刻を午前10時から午前9時30分に、1人当たりの貸出冊数の上限を10冊から20冊に拡大する。また、蔵書の充実を図り、より一層のバランスのとれた蔵書構成をめざす。平成25年10月からの新図書館電算システムへのスムーズな移行を図る。									
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	河内長野市民					
	A	A	A							

事業：図書館ネットワーク事業

市内全域サービスを目指し、図書館ネットワークの整備・維持に努めた。図書館・公民館図書室・自動車文庫でのバランスのとれた無駄のない蔵書の構成に取り組んだ。

(1) 公民館図書室及び自動車文庫の利便性向上への取り組み

公民館図書室及び自動車文庫の利用についても図書館と同じく12月から1月にかけて、試行的に1人当たりの貸出冊数の上限を10冊から20冊（うち視聴覚資料は2点から4点）に拡大するなど、利用者の利便性と読書環境の向上・充実を図った。

(2) 団体貸出に対する図書館資料の集配送とWeb予約の拡大

放課後児童会、幼稚園、保育所（園）、小学校、中学校のほか、河内長野市立子ども・子育て総合センター（あいく）などに図書館資料の集配送を実施した。特に幼稚園と保育所（園）に対しては、6月から、これまで20冊だったWeb予約の上限冊数を100冊まで拡大することにより、より使いやすい団体貸出サービスの提供に努めた。

細事業：公民館ネットワーク事業

市内全域サービスを目指し、公民館図書室とのネットワークの充実と活用に努めた。また、学校や地域の団体等への集配送サービスを実施することにより、市内の読書環境の向上に努めた。

(1) 公民館図書室利用の利便性向上への取り組み

12月から1月にかけて、利用者の利便性と読書環境の向上・充実を図るため、試行的に1人当たりの貸出上限冊数を10冊から20冊（うち視聴覚資料は2点から4点）に拡大した。

(2) 図書館と公民館図書室との相互貸借状況

連絡車を運行し、図書館の蔵書を公民館に取り寄せて利用者に提供する相互貸借や、公民館事業などのために図書館の蔵書を一定期間公民館に貸し出す団体貸出などを行った。

図書館と公民館との相互貸借状況

(単位：冊)

	公民館	千代田	川上	天見	加賀田	三日市	南花台	高向	天野	計
図書館	公民館へ	11,286	2,462	2,462	4,105	6,877	12,249	1,565	1,619	42,625
	図書館へ	706	854	706	644	751	907	500	772	5,840
計		11,992	3,316	3,168	4,749	7,628	13,156	2,065	2,391	48,465

公民館蔵書数

一般書蔵書冊数	児童書蔵書冊数
30,150	30,586

(3) 団体貸出での集配送の実績

	配送件数	配送冊数	返送件数	返送冊数	合計件数	合計冊数
小学校	48	1,818	51	2,775	99	4,593
中学校	11	377	5	348	16	725
放課後児童会	79	2,471	31	1,560	110	4,031
保育所（園）	8	190	5	291	13	481

放課後児童会への夏休みおたのしみパック（定期貸出）を除く。